意した。

## 朝敵か将軍か

## 『太平記』巻十四後半部について

## 垣 伊 太

よって、「一門ノ浮沈、此時ニテ候ケル。サラバ無、力」と挙兵を決が「綸旨」(実は上杉重能が書いたもの)を見せて説得したことに(注1) ベシ共存候ハズ」とする大将達の意見に、義貞としても同意せざる は、「皇居ノ事オボツカナク候へバ、サノミ都遠キ所ノ長居ハ然ル

をえなかった。 巻十四後半部の章立ては次の通りである。

七、將軍御進發大渡山崎等合戰事 六、諸國朝敵蜂起事

九、長年歸洛事付内裏炎上事 八、主上都落事付勑使河原自害事

十一、坂本御皇居幷御願書事 十、將軍入洛事付親光討死事

四

執奏狀事」、二「節度使下向事」、三「矢矧鷺坂手超河原鬪事」、 義貞とが対決するのが、『太平記』巻十四前半部(一 「新田足利確

こうして、形の上では「朝敵」となった尊氏と、「官軍」の新田

箱根竹下合戰事」、五「官軍引退箱根事」)である。

有ツル勢、十方へ落失テ十分ガーモナカリケリ」という現実の前で 勇猛な活躍が目立つ。しかし、それにも拘らず「昨日マデ二萬餘騎 こととなるが、第五章では、むしろ官軍側の篠塚・栗生・名張らの 箱根・竹下合戦で、足利軍に圧倒された官軍は、尾張国まで退く た上での官軍側に立っての叙述の始まりということになる。 ◎「十二月十日」、讃岐より高松頼重の早馬が到着。「去月二十六 第六章冒頭の「カゝル處ニ」というのは、第五章の状況を総括し

谷 雄

-37-

日」に挙兵した「足利ノ一族細川卿律師定禪」が三千余騎となって日」に挙兵した「足利ノ一族細川卿律師定禪」が三千余騎となって日」に挙兵した「足利ノ一族細川卿律師定禪」が三千余騎となって日」に挙兵した「足利ノ一族細川卿律師定禪」が三千余騎となって日」に挙兵した「足利ノ一族細川卿律師定禪」が三千余騎となって日」に挙兵した「足利ノ一族細川卿律師定禪」が三千余騎となって日」に挙兵した「足利ノ一族細川卿律師定禪」が三千余騎となって日」に挙兵した「足利ノ一族細川卿律師定禪」が三千余騎となって日」に挙兵した「足利ノ一族細川卿律師定禪」が三千余騎となって日」に挙兵した「足利ノ一族細川卿律師定禪」が三千余騎となって日」に挙兵した「足利ノ一族細川卿律師定禪」が三千余騎となって日」に挙兵した「足利ノ一族細川卿律師定禪」が三千余騎となって日」に挙兵した「足利ノ一族細川卿律師定禪」が三千余騎となって日」に挙兵した「足利ノ一族細川卿律師定禪」が三千余騎となって日」に挙兵した「足利ノ一族細川卿律師定禪」が三千余騎となって日」に挙兵した「足利ノ一族細川卿律師定禪」が三千余騎となって日」に挙兵した「足利ノ一族細川卿律師定禪」が三千余騎となって日」に挙兵した「足利ノ一族細川卿律師定禪」が日記書は、本書の表した。

告であった。 道・山陽道より攻め上るとのことなので「御用心有ルベシ」との報

◎「又其日ノ酉剋ニ」能登国石動山の衆徒よりの使者が到着。◎「又其日ノ酉剋ニ」能登国石動山の衆徒よりの使者が到着。

かった。「残所ナク起ル」との報が伝わってきた。そのため、「主上ヲ始メマ「残所ナク起ル」との報が伝わってきた。そのため、「主上ヲ始メマ後・出雲・伯耆・因幡、その他「五畿・七道・四國・九州」まで後・出雲・白耆・因幡、その他「五畿・七道・四國・九州」まで「是ノミナラズ」、⑫加賀・越前・伊予・長門・安芸・周防・備

テコソ、合戦ヲ致サメ」として、勅使とともに上洛した。した。報告を受けた新田義貞は「先京都へ引返シテ宇治・勢多ヲ支に着いたが、龍馬が急死したため、馬を次々に乗替えて尾張に到着九日の「辰刻」に京都を出立し、「午刻」には「近江國愛智川ノ宿」して、「引他九郎」が派遣される。引他は「龍馬ヲ給テ」十二月十して、「引他九郎」が派遣される。引他は「龍馬ヲ給テ」十二月十

記述がある。個~⑩の朝敵峰起詳細情報の次に、⑮で情報が空間的タリケル。賢王ノ横言ニ成ル世中ハ上ヲ下ヘゾ歸シタリケル」とのル嗚呼ノ者カシタリケン。内裏ノ陽明門ノ扉ニ、一首ノ狂歌ヲゾ書ところで、この勅使派遣記事の前には、⑮に続いて「其比何カナ

退いたこと、赤松円心は「野心ヲ挟ム歟、返答ニモ及バズ」、むし

「將軍ノ御教書ト號シ、國中ノ勢ヲ相催ス」との噂さえあること、

「但馬・丹後・丹波ノ朝敵等」が、備前・備中の勢と同時に、

山陰

いるところへ、◎「又翌日ノ午剋」に、丹波の碓井盛景より早馬が

久下時重らが守護館を攻撃し、防戦したものの敗れて摂津へ

この@圏の早馬が「天聽ヲ驚シ」、「コハ如何スベキト周章」して

という、要請を含む長い報告であった。

ために「若早速ニ御勢ヲ下サレズバ、西國ノ亂、御大事ニ及ブベシ」れた高徳の一族らが「身ヲ山林に隱シ、討手ノ下向」を待っている

れたため、「諸卒悉行方ヲ知ラズ没落」してしまい、 何とか死を免

龍馬急死の「不思議」へと結びついていく。のではなく、「朝」の方に胚胎する峰起要因を暗示し、次の勅使のの第六章が「朝敵蜂起」を描きつつも、「敵」を批判的に叙述するに拡張され、京都(朝廷側)の動揺が描かれるが、狂歌記事は、こ

「勇ル氣色」もない「一萬騎マデモアラジ」と思われる軍勢であった。「京白川ニハ、家ヲコボチテ堀ニ入レ、財實ヲ積デ持運ブ」という「京白川ニハ、家ヲコボチテ堀ニ入レ、財實ヲ積デ持運ブ」というの接、「山陰道ノ朝敵」の大江山越え等の情報の交錯によって、「召ニ底ジテ上リ集タル國々の軍勢共」が逃走したため、洛中に残るのは底ジテ上リ集タル國々の軍勢共」が逃走したため、洛中に残るのは原ジテ上リ集タル國々の軍勢共」が逃走したため、洛中に残るのは原ジテ上リ集タル國々の軍勢共」が逃走したため、洛中に残るのは際ジテ上リ集タル関係といる。

が記された。
のニナドナカルラン」という「例ノ落書」(傍点筆者。以下同じ)クニナドナカルラン」という「例ノ落書」(傍点筆者。以下同じ)ところが、その壁書の末尾には「カク計タラサセ給フ綸言ノ汗ノ如ところが、不日ニ恩賞行ハルベシ」と決断所に壁書が貼り出された。とこで、「軍勢ノ心ヲ勇マセン爲」に、「今度ノ合戦ニ於テ忠アラそこで、「軍勢ノ心ヲ勇マセン爲」に、「今度ノ合戦ニ於テ忠アラ

余騎、④大渡へは新田義貞を総大将とする一万余騎、という派遣と騎、③山崎へは脇屋義助を大将として、洞院公泰・文観僧正ら七千勢多(瀬田)へは名和長年勢二千騎、②宇治へは楠木正成勢五千余正月七日、新田義貞が内裏より退出して軍勢の手分けをした。①

カラジトゾ見へタリケル」と記される。といれた(前記の「一萬騎マデモアラジ」と齟齬するが)。いずれも、なった(前記の「一萬騎マデモアラジ」と齟齬するが)。いずれも、なった(前記の「一萬騎マデモアラジ」と齟齬するが)。いずれも、なった(前記の「一萬騎マデモアラジ」と齟齬するが)。いずれも、なった(前記の「一萬騎マデモアラジ」と齟齬するが)。いずれも、カラジトゾ見へタリケル」と記される。

一方、将軍(尊氏)は「八十萬騎」を率いて、正月七日に近江国中岐洲社に立籠る山法師三百余騎を撃破し、八日に石清水八幡宮の山麓に陣取った。細川定禅は、四国・西国勢を率いて、正月七日に山麓に陣取った。細川定禅は、四国・西国勢を率いて、正月七日に山麓に陣取った。細川定禅は、四国・西国勢を率いて、正月七日に近江国一方、将軍(尊氏)は「八十萬騎」を率いて、正月七日に近江国

した。将とする三千余騎が正月八日暁に大江山へ押し寄せて丹波勢を撃破将とする三千余騎が正月八日暁に大江山へ押し寄せて丹波勢を撃破京都側は「時ニ取テ弱カラン方へ向ベシ」として、江田行義を大

飲テ、箙ヲ敲テ咄ト笑」った。そのため、武蔵・相模の兵二千余騎告げるとともに、治承・元暦の宇治川合戦の先例を引いて「聲々ニヤリヲノ者共ト見ヘタル兵百騎計」が川端に出て、丹波勢の敗北を法を思案して「時移ルマデ」控えていた。すると、官軍側から「ハ正月九日辰刻、大渡の西の橋詰に押し寄せた尊氏勢は、渡河の方正月九日辰刻、大渡の西の橋詰に押し寄せた尊氏勢は、渡河の方

れ「皆水ニ溺レテ」しまった。どのために動きがとれなくなったところを矢の攻撃を受け、筏も壊しかし、筏で渡ろうとした武蔵・相模の五百余人は、川中の乱杭なコボチテ、筏ニ組デ渡」るように命じたので、兵達もそれに従った。が馬で川に乗り入れようとしたが、執事の高師直が制して「在家ヲ

その後、橋上の櫓にいた官軍側の武士が、やはり治承の字治川合をの後、橋上の櫓にいた官軍側の武士が、やはり治承の字治川合と、「参河・遠江・美濃・尾張ノハヤリ雄ノ兵共千餘人」が「我前に落ち流された兵達は爆笑されてしまった。その中、「水練サへ達大・を着」であった野木頼玄だけは、「橋ノ板一枚ニ乗リ、長刀ヲ棹ニ指者」であった野木頼玄だけは、「橋ノ板一枚ニ乗リ、長刀ヲ棹ニ指者」であった野木頼玄だけは、「橋ノ板一枚ニ乗リ、長刀ヲ棹ニ指者」であった野木頼玄だけは、「橋ノ板一枚ニ乗リ、長刀ヲ棹ニ指者」であった野木頼玄だけは、「橋ノ板一枚ニ乗リ、長刀ヲ棹ニ指

勢は、大いに喜び合った。

勢は、大いに喜び合った。

やは、細川定禅とともに「今日已芥河ノ宿ニ著候也。翌いた。それには、細川定禅とともに「今日已芥河ノ宿ニ著候也。翌いた。それには、細川定禅とともに「今日已芥河ノ宿ニ著候也。翌いた。それには、細川定禅とともに「今日已芥河ノ宿ニ著候也。翌年の大学のは、大いに喜び合った。

予定通り細川定禅は二万余騎で桜井宿の東に出兵した。

川沿いに

坂本へ向かった。

乗って渡河し、兄弟は涙の再会を果たした。二千余騎で出陣した赤松範資の旗紋を見て、赤松貞範は小舟三艘に

深手アマタ所負」い、「半死半生ニ切成サレテ、僅ニ都へ歸」った。奮戦によって防ぎつつ、「鎧ノ袖モ胄ノシコロモ、皆切落サレテ、海軍を、義貞達の入京を助けるために、後陣の新田義顕は、必死の禅軍を、義貞達の入京を助けるために、後陣の新田義顕は、必死のが、主上ヲ先山門へ行幸成奉テコソ、心安合戰ヲモセメ」と考えたソ。主上ヲ先山門へ行幸成奉テコソ、心安合戰ヲモセメ」と考えたソ。主上ヲ先山門へ行幸成奉テコソ、心安合戰ヲモセメ」と考えたソのに対策を対して対策のは、降人が続出する中、「討殘こりして対害った「山崎ノ合戦」は、降人が続出する中、「討殘

羯摩ガ作シ五大尊、 章タリケリト覺テ、明星・日ノ札・二間ノ御本尊マデ、皆捨置カレ」 がて、新田義貞・義助ら「二萬餘騎」が「鳳輦ノ跡ヲ守禦シテ」東 も「如何カシテ見落シ給ヒケン、玄象・牧馬・達磨ノ御袈裟・毘須 ていたので、「心閑ニ青侍共ニ執持セ」た。ところが、この場面 のの、駕輿丁が一人もいなかったため、「四門ヲ堅テ候武士共」 が「東西ニ馳違」って「藏物・財寳ヲ上下へ持運」んだ。 との報に、「京中ノ貴賤上下」は「周章フタメキ倒レ迷」い、 吉田内大臣定房が「御所中ヲ走廻テ見」たところ「近侍ノ人々モ周 「鎧著ナガラ徒立ニ成テ」供奉した。牛車を急がせて御所に着いた 後醍醐天皇は「三種ノ神器ヲ玉體ニソヘテ、鳳輦ニ召サレ」たも 第八章・九章は京都側の動きを描く。「山崎・大渡 取落サレケルコソ淺猿シケレ」と記される。 ジノ陣 け破レ 車馬 ヌ が

「鳥羽ノ造路・羅精門ノ邊ニテ、腹カキ切テ」死んだ。シテ、不義ノ逆臣ニ順ハンヤ」と、父子三騎で三条河原から引返し、官軍の敗北・主上の都落ちを知り、「我何ノ顏有テカ、亡朝ノ臣トその中、「大渡ノ手」に向かった信濃国の住人勅使川原丹三郎は、

深した後、東坂本へと向かった。 第九章。瀬田を守護していた名和長年は、「山崎ノ陣破レテ、主第九章。瀬田を守護していた名和長年は、「内裏ノ置石て「十七度マデ戦」って百騎ばかりになった長年は、「内裏ノ置石て「十七度マデ戦」って百騎ばかりになった長年は、「山駒ノ下、と難アルベシ」と考え、三百余騎で「十日ノ暮程ニ」帰京した。そし難アルベシ」と考え、三百余騎で「十日ノ暮程ニ」帰京した内裏に落した後、東坂本へと向かった。

モ今ハ墓々シカラジ」と思い、「イカニモシテ將軍ヲネライ奉ラン誇ル事傍ニ人ナキガ如」きであった結城親光は、「此世ノ中、トテ正月十一日の「將軍八十萬騎」の入京が記されるのが第十章。そ 正月十一日の「將軍八十萬騎」の入京が記されるのが第十章。そ 構へ、徒ニ一時ノ灰燼ト成」ってしまった。 その後、「四國・西國ノ兵共」が洛中に乱入し火を放ったため、その後、「四國・西國ノ兵共」が洛中に乱入し火を放ったため、

籠テ」斬りかかり、「一所ニテ十四人マデ」討たれてしまった。を見た「大友ガ若黨三百餘騎」は、「結城ガ手ノ者十七騎ヲ中ニ取テ」貞載に斬り付けた。貞載が太刀を抜けぬまま落馬して死んだの打手ノ使ニ大友ヲ出サレタリ」と判断して、「三尺八寸ノ太刀ヲ振ラヽカニ」告げたため、親光は「サテハ將軍ハヤ我心中ヲ推量有テ、

第十一章。東坂本に臨幸した後醍醐天皇は「大宮ノ彼岸所」を御年れに随った。

シ候ベシ」と述べて、官軍の宿泊の手配をした。 で宗一人忠貞ヲ存ズル程ナラバ、三千ノ衆徒、貳ロハアラジト思食ズルヲ、褊シ申ス衆ハ、一人モアルマジキニテ候。身不肖ニ候ヘ共、スルニ依テ、忝モ萬乘ノ聖主、吾山ヲ御憑アッテ、臨幸成テ候ハン教大師の開基以来の山門の存在意義を語り「今逆臣朝廷ヲ危メント教大師の開基以来の山門の存在意義を語り「今逆臣朝廷ヲ危メント教大師の開基以来の山門の存在意義を語り「今逆臣朝廷ヲ危メント教大師の見が、同宿五百餘人」を連れて参上した暫くして、円宗院法印定宗が「同宿五百餘人」を連れて参上した

向かって「降人ノ法ニテ候ヘバ、御物具ヲ解セ給ヒ候ベシ」と「アを送った。ところが「元來少シ思慮ナキ者」であった貞載が親光に

ラン爲ニテゾアルラン。

爲ニ、態ト都ニ落止」まった。親光が禅僧を介して尊氏に降参を申

し入れたところ、尊氏は「誠ノ降參ニテハアラジ、只尊氏ヲタバカ

「年」去事ノ様ヲ聞カン」として、 大友貞載

が「憑モシキ事」に思ったのであった。 未醫王山王モ、我君ヲ捨サセ給ハザリケリ」と「敗軍ノ士卒悉ク」濃ノ前ニ積」んだ。祐覚が、それらを配分したところ、「サテコソ

\_

たとえば、第七章の大渡合戦に於て、官軍側の挑発に乗せられ渡「朝敵」の動きが、否定的ではなく描かれている事がわかる。応して、西日本を中心に、あたかも噴出するかのように蜂起した巻十四後半部の展開を見て来ると、「將軍」足利尊氏の動きに呼

河しようと焦る武蔵・相模の武士達は、高師直の制止に従ったこと

で、「二千餘騎」ではなく「五百餘人」の犠牲で済んだ。

となっている。 となっている。 となっている。 となっている。 として描かれているため、むしろ頼玄の方を英雄的に形象する結果を記』の「筒井浄妙・矢切但馬」と比較される形で描かれている衰記』の「筒井浄妙・矢切但馬」と比較される形で描かれている意記』の「筒井浄妙・矢切但馬」と比較される形で描かれている意との対比を対している。 となっている。

ただ、この場面も、規律違反の紀氏(浦上氏)一族は、巻三の高攻められ「一積モタマラズ追立ラレテ、四方ニ逃散」った。「三百餘騎抜懸シテ一番ニ押寄セ」たものの、官軍側の五百余騎に合ヲスベシト、兼テ定メラレ」ていたのに「播磨ノ紀氏ノ者共」が山崎合戦に於ては、「元弘ノ佳例ニ任セテ」赤松範資がまず「矢山崎合戦に於ては、「元弘ノ佳例ニ任セテ」赤松範資がまず「矢

として描かれている、と見ることができる。ケン、引返シテ城ノ中ニ引籠」った、と描く漸層的叙法の第一段階後の、細川・赤松の大軍の攻撃によって、官軍が「叶ハジトヤ思ヒ兵、幷宇都宮美濃將監泰藤ガ紀淸兩黨二千餘騎」との互角の攻防の「坂東・坂西ノ兵共二千餘騎」と「城中ノ大將脇屋右衞門佐義助ノ橋・小早河のように、嘲笑の対象とされるわけではなく、二番手の

第九章の「四國・西國ノ兵共」の放火による内裏炎上について、 第九章の「四國・西國ノ兵共」とを区別 に、内裏炎上の罪が「將軍」と「四國・西國ノ兵共」とを区別 に、大事盛ニセシ、呉越・秦楚ノ古モ、是ニハヨモ過ジト、淺猿カリシ世間ナリ」と記されるのが、いささかの批判を含む慨嘆である。 は、長年が帰京したとの記述の後に「今日ハ惡日トテ將軍未都 なお、長年が帰京したとの記述の後に「今日ハ惡日トテ將軍未都 ない、長年が帰京したとの記述の後に「今日ハ惡日トテ將軍未都 ない、人籍が帰京したとの記述の後に「今日ハ惡日と、淺猿カ は、大事が帰京したとの記述の後に「今日ハ惡日と、 「越王呉ヲ亡シテ姑蘇城一片ノ煙トナリ、項羽秦ヲ傾テ、 咸陽宮三 「越王呉ヲ亡シテ姑蘇城一片ノ煙トナリ、項羽秦ヲ傾テ、 咸陽宮三

である。語句が内包する批判の矢は、明らかに後醍醐天皇に向けられたもの語句が内包する批判の矢は、明らかに後醍醐天皇に向けられたもの歌の「賢王ノ横言」、第七章の落書の「タラサセ給フ綸言」という一方、朝廷側について見ると、先にも触れたように、第六章の狂

るものである。 万里小路藤房に遁世を決意させた巻十三第一章・第二章を想起させ 又、第六章における勅使の「龍馬」が急死する記述は、忠諫の臣・

があった事を「淺猿シケレ」と記した後の「此二三年ノ間天下僅ニ更に、第八章で「心閑ニ」行動した吉田定房にさえも「見落シ」

まれている。

できる。 ものの、「將軍の御教書」をこそ重く考えて挙兵したと見ることがものの、「將軍の御教書」をこそ重く考えて挙兵したと見ることがものの、「將軍の御教書」をこそ重に対した武士達は、「朝敵」という用語で記述されている

はいても、尊氏個人を「朝敵」と呼ぶわけではない)、尊氏は、後とも、諸国で挙兵した武士達に対しては「朝敵」の語が付けられて巻十四であったが、尊氏が「朝敵」側となる後半部に至って(もっ前半部では、新田義貞と足利尊氏とが対決する形で描かれていた

十四後半部であると見ることができよう。を立体感ある存在として描く―――そのように形象しているのが巻「將軍」という用語こそが、建武三年正月の時点における足利尊氏醍醐天皇と対峙する存在としては「朝敵」でありつつも、むしろ、

現に、第十章の「將軍」入洛の記述に続けて「兼テハ合戰事故ナ

として「天下ノ事」に視線を向けていることも確認できる。事如何スベキト案ジ煩フテゾオハシケル」とあり、尊氏が「將軍」成タリケル間、將軍自ラ萬機ノ政ヲシ給ハン事モ叶フマジ、天下ノ成タリケル間、將軍自ラ萬機ノ政ヲシ給ハン事モ叶フマジ、天下ノガ、持明院ノ法皇・儲王・儲君一人モ殘ラセ給ハズ、皆山門へ御幸奉テ、天下ノ政道ヲバ武家ヨリ計ヒ申ベシト、議定セラレタリケルクシテ入洛セバ、持明院殿ノ御方ノ院・宮々ノ御中ニ一人御位ニ即クシテ入洛セバ、持明院殿ノ御方ノ院・宮々ノ御中ニ一人御位ニ即

- ・明治書院)と述べておられる。

  「編旨」を「偽もの」で代置するなど、複雑な虚構をこた「綸旨」を「偽もの」で代置するなど、複雑な虚構をこない直義らの「謀計」を設定した上、すでに発行されてい、決森北義氏は「『太平記』は、鎌倉において有りうる筈の
- (注2)引用は日本古典文学大系本(岩波書店)による。
- 御コシ物ヲ給シ也」と記されている。 莖ノ某兩人、一人當干ノ藝ヲアラハス間、將軍ヨリ直ニ各(注3)『梅松論』(京大本による)でも、「野木ノ與一兵衞尉幷中
- 則内裏燒亡ス(中略)同時ニ卿相雲客以下、正成長年等ガ(注4)『梅松論(京大本)』には「今夜十日戌刻山門へ臨幸ナル。

- 巻十四が終わる。(注5)西源院本(刀江書院)は、第十一章がなく、この第十章で(注5)西源院本(刀江書院)は、第十一章がなく、この第十章でとっては自分の宿所の焼失への涙もあったかと考えられる。
- ヲ給ル輩大勢ニテ攝津國河内邊ニ馳付ク」とある。『梅松論(京大本)』にも「四國中國ノ間ニ、 兼日御教書